

平成30年度

# 教職員互助会の給付事業について

## ❀ 出産祝金 ❀

会員または会員の妻が出産したとき。



## ❀ 結婚祝金 ❀

会員が結婚したとき。  
(退職後6ヶ月以内の結婚を含む。)



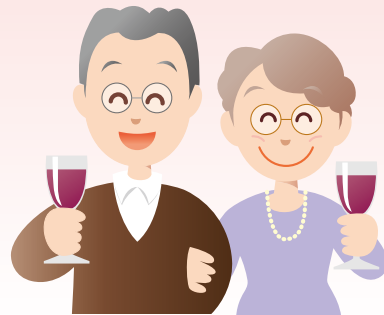
## ❀ 傷病見舞金 ❀

会員が公務外の傷病で休職し、  
給料が減額又は無給となったとき。



## ❀ 銀婚祝金 ❀

会員が結婚25周年を迎えたとき。



※その他に入学祝金、死亡弔慰金、災害見舞金、退職慰労金などの給付があります。  
なお、給付の内容等につきましては「福祉事務の手引」または高知県教職員互助会のホームページをご覧ください。

URL:<http://www.kokyogo.jp/>

## 給付の請求期限について

給付の請求期限は、事実の発生した日の翌日から3年以内です。

※ 会員資格を取得した日以降に給付事由が発生した場合に給付対象となりますので、採用前や知事部局、国、市町村等に出向されている間に給付事由が発生した場合は給付対象となりません。

【教職員互助会の給付事業についてのお問い合わせ】 教職員互助会 ☎ 088-821-4917

各月の送金日・締切日等の一覧です。ご活用ください。

共済組合	4月	5月	6月	7月
自己負担した医療費(高額療養費・一部負担金払戻金・家族療養費附加金)送金日 ※ 通常にレシートが到着した方の場合	27日 (1月診療分)	31日 (2月診療分)	29日 (3月診療分)	31日 (4月診療分)
短期給付(出産費・育児休業手当金等)送金日	27日	31日	29日	31日
短期給付(出産費・育児休業手当金等)請求書の締切日	18日 <small>注意!</small>	21日	20日	20日
貸付金送金日	20日	21日 <small>注意!</small>	20日	20日
貸付申込み締切日	25日	25日	25日	25日
全額繰上償還申出締切日	13日 <small>注意!</small>	15日	15日	13日 <small>注意!</small>

互助会	4月	5月	6月	7月
医療費補助金及び家族医療費補助金の支給予定日	10日	10日	8日	10日
規定給付(出産祝金・結婚祝金等)の支給予定日 ※ 毎月20日頃までに請求のあった分を月末に支給	27日	31日	29日	31日

主な事業と問い合わせ先

主な事業	問い合わせ先
人間ドック等の健康管理事業、宿泊・芸術鑑賞等の利用補助事業、貸付金、広報誌「福利高知」の編集・発行	公立学校共済組合高知支部 福利班 TEL:088-821-4755
組合員証の発行、被扶養者の認定・取消、医療(高額療養費等)・休業・出産・死亡等の各種短期給付、国民年金第3号被保険者の資格関係届出代行、年金	公立学校共済組合高知支部 共済班 TEL:088-821-4813
医療費補助金及び家族医療費補助金、結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金等の各種規定給付	高知県教職員互助会 TEL:088-821-4917
退職手当、教職員住宅(県)、安全衛生管理(県)	高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 職員厚生 TEL:088-821-4905